

太田市出産応援プラン

□太田市保健センター(子育て世代包括支援センター)。
0276-46-5115 / 0276-61-3001
FAX0276-46-5293

□新田保健センター(エアリススペース内)
0276-57-2651

□藪塚本町保健センター
0277-20-4400

妊娠初期			妊娠中期			妊娠後期		
2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週以降
4週間に1回の妊婦健診					2週間に1回の妊婦健診			1週間に1回
妊婦歯科健診 妊娠安定期（4～8か月）の間を目安に1回受診								

～保健センターに妊娠届出～

- ☐ 母子健康手帳や妊婦健診受診票などを受けとる
- ☐ 出産する病院を決めて、予約
- ☐ 保健師や助産師に心配なことを相談
- ☐ 太田市LINEの登録
- ☐ 妊婦のための支援給付(1回目)申請



- 妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査を受けましょう。
- 里帰り出産をするか決めましょう。
- 生活を見直しましょう。お酒、たばこをやめる／体調をみながら休息をとる
- 家族や周囲の人に、近くてたばこを吸わないように配慮してもらいましょう。

～赤ちゃんを迎える準備をしましょう～

- ☐ 育児用品・入院の準備
- ☐ 出産育児一時金について出産病院で確認

□マタニティ
セミナーに参加

～出産にむけて～

- ☐ 産前の面談を受ける
- ☐ 産後ケアなどについて相談する
- ☐ 入院手段を決める
 - ・家族との連絡方法
 - ・タクシーの利用 など
- ☐ 上の子の出産時の体制を考える
 - ・ファミリーサポートなど
- ☐ 入院セットを準備

☆妊娠7～8か月になったら
ご様子を教えてください☆

- *ショートメッセージで簡単なアンケートをお送りします。
- *指定のフォームから回答をお願いします。



利用できるサポート

保健師・助産師による

- ☐ 電話相談
- ☐ 来所相談
- ☐ 家庭訪問

保健センターで実施する

□マタニティセミナー

- ☐ 食と歯編
- ☐ 妊娠・出産編
- ☐ 産後・母乳編

□ママヘルプ：妊娠中～産後1年までの家事や育児のお手伝いをする事業です。

【お問い合わせ先】太田市ファミリー・サポート・センター
Tel0276-55-3361

□産前・産後期間(産前8週・産後8週)に上の子の保育園入所

【お問い合わせ先】太田市役所こども課
Tel0276-47-1943

□一時保育

□ショートステイ

など

【お仕事をしている方】

- ☐ お仕事をしている方は、勤務先へ妊娠中の働き方(時間外労働、休日労働、深夜業の制限など)の希望を伝え相談しましょう。また、産前産後休暇・育児休業についての確認や入園先の検討もしましょう。
- ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出しましょう。
- ☐ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請しましょう。
- ☐ 育休について家族で話し合い、会社へ申請しましょう。～産後パパ育休も創設されました！～

○子どもを育てられない時の相談○

特別養子縁組や一時的な養育施設入所等
東部児童相談所 Tel0276-57-6111

○生活に困ったときの相談○ 裏面へ

○24時間対応の連絡先○ 裏面へ

太田市子育て応援プラン

0276-46-5115 / 0276-61-3001

FAX0276-46-5293

0276-57-2651

0277-20-4400

入院・出産～退院

1か月

4か月

6～7か月

10～11か月

1歳

2歳

新生児聴覚検査
(白色受診票)産婦健診(2週間)
(A4白紙)産婦健診(1ヶ月)
(A4白紙)

4か月児健診

1か月児健診
(A4水色)【申込制】
歯びもぐ教室

10か月児健診

1歳6か月児健診

2歳児歯科健診

【すべてのご家庭】赤ちゃん訪問 妊婦のための支援給付(2回目)申請

【申込制】 助産師訪問

【申込制】 母乳相談

【申込制】子育て相談 (育児相談・栄養相談・歯科相談)

【申込制】 おおきくなあれ

【申込制】 産後ケア事業 ご家族等から十分な支援が受けられず、心身の不調や育児不安などがある方が対象

産後ケア事業に
ついてはこちら【申込制】
のびのび相談
(発達面の相談)

〇〇〇保健師・助産師による家庭訪問や相談は随時おこなっています〇〇〇

出産後、涙もろくなったり、気分が落ち込んでつらい時は、保健センターまでご連絡ください。

□出生連絡票(はがき)を提出しましょう。(市民課で提出・切手を貼って保健センターへ郵送)

□足利市以外の県外医療機関で妊婦・産婦健診、新生児聴覚検査、1か月児健診を受けた方は、

保健センターへ助成金申請をしましょう。

□かかりつけの小児科を決めましょう。予防接種を受けましょう。

□乳幼児健診を受けましょう。

●遊び・交流

○子育て支援センター

○児童館

○こども館

○こども広場Bのくに

●医療

○子ども医療電話相談

○平日夜間急病診療所

○病院案内テレホンサービス

●子育てのサポート

○ママヘルプ事業

○通常預かり、病児・病後児預かり

○一時保育・休日保育

○ショートステイ

○トワイライトステイ

○病児・病後児保育

など

【太田市役所で行う出産後の手続き】

□出生届の提出 市民課 0276-47-1937

出生連絡票(はがき)もいっしょに提出

□福祉医療費受給資格者証(ピンクの医療券)

医療年金課 0276-47-1940

□児童手当申請 こども課 0276-47-1942

【24時間対応の相談先】

□児童相談所全国共通ダイヤル

189(いちばやく)

□こどもホットライン24

0120-783-884(なやみはやーよ)

携帯電話からは 027-263-1100

□こども家庭相談室 緊急な場合は24時間対応

0276-22-4754

□よりそいホットライン(どんな悩みも相談できます) 0120-279-338

□警察安全相談室

#9110

または 027-224-8080

【生活に困ったときの相談】

仕事が見つからない、家賃やライフライン、
市税の支払いなど困りごとがあり生活を維持
することができないなど。

※金銭や現物の支給はできません。

太田市社会福祉協議会

自立相談支援センター

0276-48-8177